

## 安全データシート

改訂日:2022年4月4日

## 1. 製品及び会社情報

化学品の名称  
会社名  
住所  
電話番号

過酸化ナトリウム  
米山薬品工業株式会社  
大阪市中央区道修町2丁目3番11号  
(06)6231-3555(大阪・本社)  
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)  
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)  
BA0066

整理番号

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性  
健康に対する有害性

酸化性固体: 区分1  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分1  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分1  
特定標的臓器毒性: 区分3(気道刺激性)(単回ばく露)

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
火災又は爆発のおそれ: 強酸化性物質  
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

【安全対策】  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙  
衣類や可燃物から遠ざけること。  
可燃物と混合を回避するために予防策をとること。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取扱い後は手などをよく洗うこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
防火服/防災服/耐火服を着用すること。  
【応急措置】  
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿で休息させること。  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
衣類にかかった場合、服を脱ぐ前に直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。  
直ちに医師に連絡すること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。  
火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。  
【保管】  
容器を密閉し、涼しく換気の良いところで保管すること。  
施錠して保管すること。  
【廃棄】  
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名  
別名  
化学式  
化学物質を特定できる一般的な番号  
含有量  
官報公示整理番号(化審法、安衛法)

化学物質  
過酸化ナトリウム  
過酸化ソーダ  
 $\text{Na}_2\text{O}_2$   
CAS RN:1313-60-6  
95%以上  
(1)-496 / 公表

## 4. 応急措置

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吸入した場合                     | 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>直ちに医師に連絡すること。                                                                                                                                                                                                    |
| 皮膚に付着した場合                  | 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。<br>直ちに医師に連絡すること。<br>皮膚を速やかに洗浄すること。<br>皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。<br>気分が悪い時は、医師に連絡すること。<br>汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。<br>直ちに医師に連絡すること。                                                                                                   |
| 眼に入った場合                    | 直ちに医師に連絡すること。<br>水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。                                                                                                                                                                            |
| 飲込んだ場合                     | 直ちに医師に連絡すること。<br>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。                                                                                                                                                                                                                     |
| 予測できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状 | 皮膚や粘膜を強く侵す。<br>目に入った場合は視力の低下や失明を起こす。<br>皮膚、眼、粘膜の刺激剤として毒性を示す。                                                                                                                                                                                             |
| 応急処置をするものの保護               | 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 5. 火災時の措置                  |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 適切な消火剤                     | 小火災：粉末消火剤、ソーダ灰、石灰<br>大火災：乾燥砂、粉末消火剤、ソーダ灰、石灰                                                                                                                                                                                                               |
| 使ってはならない消火剤                | 水、泡消火薬剤                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 特有の危険有害性                   | 火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。<br>加熱すると容器が爆発するおそれがある。<br>火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。<br>火災又は爆発のおそれ                                                                                                                                                            |
| 特有の消火方法                    | 区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火する。<br>危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。<br>消火活動は、有効に行える十分な距離から行う。<br>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。<br>容器内に水をいれてはいけない。<br>消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。                                                              |
| 消火を行う者の保護                  |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6. 漏出時の措置                  |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置      | 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。<br>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。<br>関係者以外の立入りを禁止する。<br>作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。<br>風上に留まる。<br>低地から離れる。<br>密閉された場所に立入る前に換気する。<br>適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。                                                      |
| 環境に対する注意事項                 | 環境中に放出してはならない。<br>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。                                                                                                                                                                                                           |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材            | 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。<br>大量の場合、漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。<br>危険でなければ漏れを止める。<br>蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。<br>散水は漏出物に直接かけないこと。<br>すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。<br>漏洩物と水とを接触させてはいけない。又容器内に水を入れてはいけない。<br>床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。 |
| 7. 取扱い及び保管上の注意             |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取扱い                        |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 技術的対策(局所排気、全体換気等)          | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。                                                                                                                                                                                                                    |
| 安全取扱注意事項                   | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。<br>可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。<br>周辺での高温物の使用を禁止する。<br>接触、吸入又は飲み込まないこと。<br>皮膚に付けないこと。<br>眼に入れないこと。<br>粉じん、ヒュームを吸入しないこと。                                                                                                   |
| 接触回避                       | 「10. 安定性及び反応性」を参照。                                                                                                                                                                                                                                       |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 衛生対策              |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 保管                | 取扱い後はよく手を洗うこと。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 安全な保管条件           | 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。<br>保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。<br>保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。<br>可燃物及び指定された禁忌物質から離して保管すること。<br>熱から離して保管すること。<br>燃焼性物質から離して保管すること。<br>火源の近くに保管しない。<br>施錠して保管すること。<br>消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 |
| 容器包装材料            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 8. 暴露防止及び保護措置     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 許容濃度              |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 管理濃度              | 未設定                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 日本産業衛生学会          | 未設定                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ACGIH             | 未設定                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 設備対策              | この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 保護具               |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 呼吸器の保護具           | 防じんマスク、簡易防じんマスク                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 手の保護具             | 適切な保護手袋を着用すること。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 眼の保護具             | 適切な眼の保護具を着用すること。<br>化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。<br>安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。                                                                                                                                             |
| 皮膚及び身体の保護具        | 火災や火炎に抵抗又はそれらを阻止する衣類を着用すること。<br>適切な顔面用の保護具を着用すること。                                                                                                                                                                                                                        |
| 9. 物理的及び化学的性質     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 物理状態              | 淡黄色の粒状又は粉体                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 臭い                | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 融点/凝固点            | 460℃(分解)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲     | 675℃(沸点)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 燃焼性               | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 引火点               | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 自然発火温度            | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 分解温度              | 460℃                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| pH                | 約13(1%水溶液)                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 動粘性率(粘度)          | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 溶解度               | 水に任意に溶解(水によって分解し酸性ソーダと酸素になる。)                                                                                                                                                                                                                                             |
| n-オクタノール/水分分配係数   | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 蒸気圧               | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 密度及び/又は相対密度       | 2.805 (20℃)                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 相対ガス密度            | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 蒸発速度(酢酸ブチル＝1)     | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 10. 安定性及び反応性      |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 反応性、化学的安定性        | 湿気により発熱、発火することがある。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 危険有害反応可能性         | 水と激しく反応し、有毒ガスを発生する。<br>加熱により支燃性ガス(酸素)を発生する。<br>燃焼により有毒ガスを発生する。<br>加熱により容器が爆発する。<br>可燃物、有機物、金属粉との混触により発火又は爆発する。                                                                                                                                                            |
| 避けるべき条件           | 水、湿気のある空気、火気                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 混触危険物質            | 可燃物、有機物、金属粉                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 危険有害な分解生成物        | 加熱により酸素を発生する。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 11. 有害性情報         |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 急性毒性              | 経口： 該当情報なし。<br>経皮： 該当情報なし。<br>吸入： 該当情報なし。<br>(蒸気)                                                                                                                                                                                                                         |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性        | 【分類根拠】<br>(1) より、区分1とした。<br>【根拠データ】<br>(1) 本物質はヒトに対して重度の皮膚及び粘膜刺激性を示し、火傷を引き起こす可能性がある (PATY (6th, 2012)、HSDB (Access on July 2019))。                                                                                                                                                                                                      |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性   | 【分類根拠】<br>(1)、(2) より、区分1とした。<br>【根拠データ】<br>(1) 本物質はヒトに対して重度の皮膚及び粘膜刺激性を示し、火傷を引き起こす可能性がある (PATY (6th, 2012)、HSDB (Access on July 2019))。<br>(2) 本物質は皮膚腐食性 (区分1) に分類されている。                                                                                                                                                                 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性       | 呼吸器： 該当情報なし。<br>皮膚： 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 生殖細胞変異原性            | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 発がん性                | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 生殖毒性                | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 特定標的臓器毒性 (単回暴露)     | 【分類根拠】<br>(1)、(2) より、区分3 (気道刺激性) とした。<br>【根拠データ】<br>(1) 本物質は皮膚と粘膜に強い刺激性を示す (PATY (6th, 2012))。<br>(2) 本物質の急性吸入ばく露により、呼吸器の刺激と呼吸困難を生じる可能性がある (HSDB (Access on July 2019))。                                                                                                                                                                |
| 特定標的臓器毒性 (反復暴露)     | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 誤えん有害性              | 該当情報なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 12. 環境影響情報          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 生態毒性                | 短期： 該当情報なし<br>(急性)<br>長期： 該当情報なし<br>(慢性)                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 残留性・分解性             | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 生体蓄積性               | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 土壤中の移動性             | 該当情報なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| オゾン層への有害性           | 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 13. 廃棄上の注意          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 残余廃棄物               | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。<br>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。<br>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。                                                                                                                                                                                           |
| 汚染容器及び包装            | 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。<br>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 14. 輸送上の注意          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 国連番号                | 1504                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 品名(国連輸送名)           | SODIUM PEROXIDE                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 国連分類                | 5.1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 容器等級                | I                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。<br>危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。<br>危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。<br>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。<br>食品や飼料と一緒に輸送してはならない。<br>重量物を上積みしない。<br>移動、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する。<br>火気又は熱気に触れさせない。 |
| 国内規制がある場合の規制情報      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 陸上輸送                | 消防法の規定に従う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 海上輸送                | 船舶安全法の規定に従う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 航空輸送                | 航空法の規定に従う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 応急措置指針番号            | 144                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 15. 適用法令            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 化学物質管理促進法(PRTR法)    | 指定化学物質に該当しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|           |                                                                                                                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 毒物及び劇物取締法 | 劇物                                                                                                                                                                            |
| 消防法       | 第1類無機過酸化物第1種酸化性固体                                                                                                                                                             |
| 労働安全衛生法   | 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物〔過酸化ナトリウム〕<br>〔施行令別表9〕<br>(2025年(令和7年4月1日)以降)<br>危険性又は有害性を調査すべき物〔過酸化ナトリウム〕<br>(2025年(令和7年4月1日)以降)<br>危険物(酸化性の物)<br>酸化性物質<br>酸化性物質(K-等級1 旅客禁止)<br>酸化性物質 |
| 船舶安全法     |                                                                                                                                                                               |
| 航空法       |                                                                                                                                                                               |
| 港則法       |                                                                                                                                                                               |

16. その他の情報

参考文献

NITE-CHIRP(製品評価技術基盤機構HP)

16615の化学商品(化学工業日報社)

職場のあんぜんサイト(厚労省HP)

NITE-GHS分類結果(製品評価技術基盤機構HP)

化学品安全管理データブック(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。